

海外における求職方法

——文献からの示唆——

小 川 慎 一

1. はじめに

本論文の目的は、海外における求職方法についての文献を通じて、日本における「労働市場の社会学」(小川 2013) への示唆を探ることにある。労働市場の社会学に括られる研究領域において、求職活動に対するパーソナル・ネットワークの機能について注目が集められてきた(Granovetter 1995; 渡辺 1999, 2014)。しかし、少なくとも日本において、友人や知人などのパーソナル・ネットワークは主要な求職方法のひとつではあるものの、広告や公共職業安定所の利用も主要な求職方法である。

たとえば、筆者は厚生労働省『雇用動向調査』(2012年)の公開集計表に基づき、入職者の入職経路の構成を確認している。転職入職者、新規学卒者、一般未就業者を合計した全体では、広告、公共職業安定所、縁故の順に入職経路の割合が多かった(小川 2015)。

では海外における求職方法はどのようなのだろうか。日本とどの程度共通していて、どの程度異なるのだろうか。本論文ではまず、総務省統計局『労働力調査』(2012年平均)の集計表に基づいて、日本の完全失業者の求職方法を確認する。海外における求職方法を示した文献のなかには、対象者が失業者に限定されている場合もあるため、完全失業者の求職方法についての調査項目が設けられている『労働力調査』を参照する。

そのうえで、欧州連合諸国とイギリス、アメリカにおける求職方法を分析した文献の内容を紹介する。これらの国・地域と日本における求職方法の異同を確認しつつ、日本を対象とした労働市場の社会学を展開するうえでの示唆を提示する。

2. 日本における完全失業者の求職方法

求職方法についての設問を含む日本の官公庁による調査として、厚生労働省『雇用動向調査』と総務省統計局『労働力調査』が挙げられる。この二つの調査のおもな違いは、つぎのとおりである。第一に、『雇用動向調査』は調査対象とされた事業所を通じて、その事業所への入職者へ調査票を配布している。『労働力調査』は調査対象とされた世帯を通じて、世帯員の就業状態について調査をしている。

第二に、『雇用動向調査』の入職者票では入職者を対象に入職経路を質問しているが、『労働

力調査』の特定調査票では完全失業者に限って求職方法を尋ねている点が異なる。『雇用動向調査』は入職済みの者の入職経路を事後的に調査しているのであって、入職するかどうか未確定な状態の求職中の者を対象として求職方法を調査しているわけではない。

第三に、『雇用動向調査』における入職者の入職直前の労働力状態が、完全失業者であるとはかぎらない。『労働力調査』において完全失業者は、つぎの3つの条件を満たす者として定義されている。①仕事がなく調査週間に少しも仕事をしなかった（就業者ではない）。②仕事があればすぐ就くことができる。③調査週間に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた（過去の求職活動の結果を待っている場合を含む）。『雇用動向調査』の入職者のうち新規学卒者は、内定を得られても卒業後の勤務開始となるため、『労働力調査』の②の条件を満たさない。また、『雇用動向調査』の入職者のうち、転職入職者には『労働力調査』の①の状態を経ずして勤務先を移動する者が含まれる。

第四に、『雇用動向調査』における入職経路のカテゴリーと、『労働力調査』における求職方法のカテゴリーは一致しない。『雇用動向調査』（2012年）入職者票における入職経路の選択肢は、つぎのとおりである。

- ①「安定所（ハローワーク）（パートバンク、人材銀行を含む）」
- ②「ハローワークインターネットサービス 又はしごと情報ネットを見て応募」
- ③「民間職業紹介所（学校を除く）」
- ④「学校（専修学校等も含む）」
- ⑤「前の会社」
- ⑥「出向」
- ⑦「出向先からの復帰」
- ⑧「縁故（友人・知人等も含む）」
- ⑨「広告（求人情報誌・インターネット等も含む）」
- ⑩「その他」

『労働力調査』（2012年）特定調査票における求職方法の選択肢は、つぎのとおりである。

- ①「公共職業安定所に申込み」
- ②「民間職業紹介所などに申込み」
- ③「労働者派遣事業所に登録」
- ④「求人広告・求人情報誌などによる」
- ⑤「学校・知人などにあっせん・紹介を依頼」
- ⑥「事業所の求人に直接応募」
- ⑦「資金・資材の調達など事業を始める準備中」
- ⑧「その他」

第五に、『雇用動向調査』における入職者は、入職後の就業形態が雇用者に限られている。『労働力調査』における完全失業者の求職活動には、求職方法の選択肢「資金・資材の調達など事業を始める準備中」に見られるように、雇用者になるためだけでなく、自営業主になるための

求職活動も含まれている。

第六に、『雇用動向調査』の入職者票において、入職経路にかんする設問は単一回答方式である。『労働力調査』特定調査票は、複数回答（「当てはまるものすべてに記入」）と単一回答（「うち、おもなもの一つに記入」）を併用している。

以上を念頭に置きつつ、日本における完全失業者の求職方法を見ていく。表1と表2はそれぞれ、日本における完全失業者の求職方法を、おもな方法（単一回答）とすべての方法（複数回答）で示したものである。

まず、おもな求職方法（表1）では、男女計・年齢計で見ると「公共職業安定所に申込み」（42.5%）と「求人広告・求人情報誌」（30.9%）が上位を占めているが、前者が後者よりも割合が多くなっている。男女別に見ても、「公共職業安定所に申込み」（それぞれ42.2%と42.9%）と「求人広告・求人情報誌」（それぞれ27.7%と35.7%）であることから、男女ともに同じ状況であることがわかる。すべての求職方法（表2）では、男女計・年齢計で見ると「求人広告・求人情報誌」（56.8%）と「公共職業安定所に申込み」（55.4%）との順位が、わずかの差で逆転する。男女別では、「公

表1 日本における完全失業者のおもな求職方法（単一回答、2012年）

（単位：％）

男女計	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	42.5	31.0	42.0	40.6	46.7	54.9	28.6
民間職業紹介所などに申込み	2.5	2.4	2.9	3.1	4.4	2.0	0.0
労働者派遣事業所に登録	3.2	2.4	2.9	4.7	2.2	2.0	7.1
求人広告・求人情報誌	30.9	38.1	31.9	32.8	28.9	23.5	28.6
学校・知人などに紹介依頼	6.0	7.1	5.8	4.7	4.4	5.9	14.3
事業所求人に直接応募	4.2	7.1	4.3	3.1	4.4	2.0	7.1
事業開始の準備	1.1	0.0	1.4	1.6	2.2	0.0	0.0
その他	8.8	7.1	8.7	9.4	4.4	7.8	14.3
男	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	42.2	34.8	38.1	42.9	50.0	52.8	27.3
民間職業紹介所などに申込み	2.9	4.3	2.4	2.9	3.8	2.8	0.0
労働者派遣事業所に登録	2.3	0.0	2.4	2.9	3.8	2.8	9.1
求人広告・求人情報誌	27.7	34.8	31.0	28.6	23.1	19.4	27.3
学校・知人などに紹介依頼	6.9	8.7	7.1	5.7	3.8	8.3	9.1
事業所求人に直接応募	4.6	8.7	7.1	2.9	3.8	2.8	0.0
事業開始の準備	1.7	0.0	2.4	2.9	3.8	0.0	0.0
その他	10.4	8.7	9.5	14.3	7.7	8.3	18.2
女	年齢計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	42.9	31.6	48.1	39.3	47.4	53.3	33.3
民間職業紹介所などに申込み	1.8	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0
労働者派遣事業所に登録	3.6	5.3	3.7	7.1	5.3	0.0	-
求人広告・求人情報誌	35.7	42.1	33.3	39.3	36.8	26.7	33.3
学校・知人などに紹介依頼	3.6	5.3	3.7	3.6	5.3	6.7	0.0
事業所求人に直接応募	3.6	5.3	3.7	3.6	5.3	0.0	0.0
事業開始の準備	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	-	-
その他	6.3	5.3	7.4	7.1	5.3	6.7	0.0

資料：総務省統計局『労働力調査』（2012年平均）より作成。

表2 日本における完全失業者のすべての求職方法 (複数回答, 2012年)

(単位 %)

男女計	合計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	55.4	42.9	56.5	54.7	60.0	66.7	35.7
民間職業紹介所などに申込み	7.7	4.8	7.2	9.4	11.1	5.9	7.1
労働者派遣事業所に登録	8.8	7.1	10.1	12.5	8.9	5.9	7.1
求人広告・求人情報誌	56.8	61.9	59.4	57.8	60.0	49.0	42.9
学校・知人などに紹介依頼	17.5	23.8	14.5	15.6	17.8	19.6	21.4
事業所求人に直接応募	14.0	19.0	14.5	12.5	13.3	9.8	14.3
事業開始の準備	1.8	0.0	1.4	3.1	2.2	0.0	0.0
その他	15.1	11.9	14.5	15.6	11.1	13.7	21.4
男	合計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	55.5	47.8	54.8	54.3	65.4	63.9	36.4
民間職業紹介所などに申込み	8.7	8.7	7.1	8.6	11.5	8.3	9.1
労働者派遣事業所に登録	7.5	4.3	9.5	8.6	7.7	5.6	9.1
求人広告・求人情報誌	53.8	60.9	59.5	54.3	53.8	44.4	45.5
学校・知人などに紹介依頼	19.1	26.1	16.7	17.1	15.4	22.2	18.2
事業所求人に直接応募	15.0	21.7	19.0	11.4	11.5	11.1	9.1
事業開始の準備	2.3	0.0	2.4	2.9	3.8	0.0	0.0
その他	17.3	13.0	16.7	20.0	15.4	16.7	27.3
女	合計	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
公共職業安定所に申込み	55.4	42.1	59.3	53.6	57.9	66.7	33.3
民間職業紹介所などに申込み	6.3	5.3	3.7	10.7	5.3	6.7	0.0
労働者派遣事業所に登録	9.8	10.5	11.1	17.9	15.8	0.0	0.0
求人広告・求人情報誌	61.6	63.2	63.0	64.3	68.4	53.3	33.3
学校・知人などに紹介依頼	14.3	21.1	11.1	14.3	15.8	20.0	0.0
事業所求人に直接応募	12.5	15.8	11.1	14.3	10.5	6.7	0.0
事業開始の準備	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-
その他	11.6	10.5	11.1	10.7	10.5	13.3	0.0

資料：総務省統計局『労働力調査』(2012年平均)より作成。

共職業安定所に申込み」(それぞれ55.5%と55.4%)と「求人広告・求人情報誌」(それぞれ53.8%と61.6%)であり、男性では公共職業安定所の利用が、女性では広告の利用が多い。

厳密な比較は不可能であるものの、『雇用動向調査』(2012年)における入職経路とは異なり、『労働力調査』(2012年)における完全失業者では、公共職業安定所の利用の比重が高いように見受けられる。この理由としてつぎのことが考えられる。

完全失業者にとって、広告よりも公共職業安定所を利用する求職活動のほうが、切実な状況のなかで、短期間で望ましい仕事が見つかる期待されている可能性がある。もっとも、失業給付の申し込みは公共職業安定所でおこなう必要があること、公共職業安定所にて積極的な求職活動をしていることが失業給付の受給条件とされていることが、この結果に反映されていることを考慮する必要がある。

第二に、おもな求職方法(表1)として「求人広告・求人情報誌」を挙げている者の割合が、男性(27.7%)より女性(35.7%)でかなり多い。すべての求職方法(表2)においても、「求人

広告・求人情報誌」を挙げている者の割合が、男性 (53.8%) より女性 (61.6%) でかなり多い。『雇用動向調査』(2012年)でも男性 (27.7%) より女性 (36.3%) のほうが広告による入職者割合が高かった (小川 2015: 69)。広告は完全失業者の求職方法と入職者の入職経路の双方において、女性による利用が多い。

失業給付の受給の前提として、離職前の雇用主からの離職証明書を公共職業安定所に提出することが必要とされる。求職活動をおこなう女性に未就業者が多く、公共職業安定所を訪問する必然性がないことが、この結果に反映されていると考えられる。

第三に、おもな求職方法 (表1) として「学校・知人などに紹介依頼」(男女計6.0%) が、「公共職業安定所に申込み」(同42.5%) や「求人広告・求人情報誌」(同30.9%) に比べて、かなり少ない。すべての求職方法 (表2) を見ても、「学校・知人などに紹介依頼」(男女計17.5%) が、「公共職業安定所に申込み」(同55.4%) や「求人広告・求人情報誌」(同56.8%) に比べて、かなり少ない。『雇用動向調査』(2012年)では「広告」(男女計32.2%)、「職安」(同20.8%)、「縁故 (前会社を除く)」(同16.2%) のような入職者割合であることと比較すると、完全失業者において縁故に頼った求職活動をおこなう者が、非常に少ない印象を受ける。

ひとつの仮説として、広告より公共職業安定所を利用する求職活動が多いことと同様の理由で、完全失業者に縁故による求職活動が少ないことが考えられる。完全失業者の切実さや失業給付の受給との関係で、公共職業安定所の利用が多くなる反作用として、縁故による求職活動がきわめて少ないのかもしれない。

もうひとつの仮説として、縁故による入職者と縁故を通じて求職活動をする完全失業者との割合の差は、縁故の効果を示しているとも考えられる。求職活動をおこなう者の全体のうち、縁故を通じた求職活動をおこなう者の割合はそれほど多くはないものの、結果として雇用される者の割合は高くなるという考えかたである。

いずれにせよ、以上の解釈や仮説はあくまでも仮説に過ぎない。なんらかの方法で実証的に解明される必要がある。

3. 欧州連合諸国における失業者の求職経路

欧州連合 (European Union, EU) 諸国における求職経路を分析した文献として、Bachmann and Baumgarten (2013) がある。同論文は欧州連合労働力調査 (European Union Labour Force Survey, EU-LFS) の2006~08年調査に基づき、失業者の求職行動を分析している。EU-LFSは、EUに加盟する各国の統計局が実施する労働力調査に基づき、欧州委員会 (European Commission) の統計局に当たるユーロスタット (Eurostat) が、調整済みデータとして提供されている。サンプルサイズは、四半期当たり約150万人であり、各国の標本抽出率は0.2~3.3% である (Bachmann and Baumgarten 2013: 2-3)。

対象年次の調査では、つぎの26か国のデータが含まれている。オーストリア、ベルギー、ブルガリア、キプロス、チェコ、ドイツ、デンマーク、エストニア、スペイン、フィンランド、フランス、ギリシア、ハンガリー、アイルランド、イタリア、リトアニア、ルクセンブルグ、ラトビア、オランダ、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、スウェーデン、スロベニア、スロバキア、イギリス、である。

求職方法について、EU-LFSでは13通りに区分している。同論文では、国際労働機関

(International Labour Office, ILO) の定義に沿った失業者¹による求職行動（自営業主を目指す活動を除く）に対象を限定し、つぎの7通りの求職方法について分析している（Bachmann and Baumgarten 2013: 3）。

- ①職を見つけるため公共職業紹介機関にコンタクト
- ②職を見つけるため民営職業紹介機関にコンタクト
- ③使用者への直接応募
- ④友人や親族、労働組合等に照会
- ⑤広告への応募や広告の掲載
- ⑥広告の閲覧
- ⑦検査や面接、試験の実施

表3は、これらの求職方法を利用した失業者の割合を示したものである。なお、この表は複数回答による割合である。国によって求職方法の割合がさまざまであるものの、EU全体（表中のEU-LFS）で見ると、「広告の閲覧」（68%）、「公共職業紹介機関」（65%）、「友人、親族、労働組合等」（61%）、「直接応募」（52%）の順に割合が多い。日本の完全失業者と同じように、広告や公共職業紹介機関（日本の公共職業安定所）を利用した求職活動が多い。

日本と異なる特徴は、失業者であっても「友人、親族、労働組合等」を通じた求職活動が多く、「直接応募」の利用もかなり多い点である。日本の『労働力調査』（2012年）（表2、複数回答）では、「学校・知人などに紹介依頼」が17.5%、「事業所求人に直接応募」が14.0%である。もっとも「友人、親族、労働組合等」には労働組合などを通じた求職も含まれているため、友人や親族を介した狭い意味での縁故による求職はより少なくなるだろう。

¹ ILOによる定義では、つぎの条件をすべて満たす者を失業者としている。

- (a) 「仕事をしていない」者、すなわち、有給で雇用されていないか、自営業主でない者。
- (b) 「現在就業可能な」者、すなわち、調査期間において有給での雇用、あるいは自営業主として就業可能な者。
- (c) 「求職中」の者、すなわち、調査期間において有給の雇用あるいは自営業主として求職する特定の段階に入った者。

LABORSTA Internet ウェブサイト <http://laborstailo.org/applv8/data/c3e.html> (2016年6月16日アクセス)

なお、このILO定義失業者は一般的な失業者の定義であって、具体的な失業者の判定方法までを規定しているものではない。国・地域によって失業者の判定方法は異なる。

EU-LFSによる失業者の定義はつぎのとおりである。

失業者には15歳から74歳までのつぎの者が含まれる。

- a. 調査期間において仕事をしていない者。
- b. 現在就業可能な者、すなわち、調査実施週の翌2週間以内に有給で雇用されるか、自営業主として就業可能な者。
- c. 積極的に求職活動中の者、すなわち、調査実施週を含む4週間以内に有給の雇用あるいは自営業主として求職する特定の段階に入った者、あるいは3か月以内に就業予定の仕事を見つけた者。

EUROSTATウェブサイト

http://ec.europa.eu/eurostat/ramon/nomenclatures/index.cfm?TargetUrl=DSP_GLOSSARY_NOM_DTL_VIEW&StrNom=CODED2&StrLanguageCode=EN&IntKey=16616535&RdoSearch=BEGIN&TxtSearch=unemployment&CboTheme=36940331&IsTer=&IntCurrentPage=1&ter_valid=0

(2016年6月29日アクセス)

表3 EU諸国別に見る失業者による求職方法の割合

(単位 %)

国	公共職業 紹介機関	民営職業 紹介機関	直接応募	友人、親族、 労働組合等	広告掲載・ 応募	広告の 閲覧	検査、面接、 試験
オーストリア	79	15	73	80	50	90	55
ベルギー	69	43	31	35	24	56	11
ブルガリア	46	14	49	65	16	36	8
キプロス	48	2	57	77	15	63	18
チェコ	90	17	78	89	21	84	34
ドイツ	93	19	20	39	58	58	12
デンマーク	44	3	69	53	68	85	17
エストニア	30	4	36	63	29	54	6
スペイン	43	32	74	84	31	60	24
EU-LFS	65	21	52	61	42	68	17
フィンランド	60	15	53	40	42	87	21
フランス	64	32	61	59	52	86	22
ギリシア	63	9	87	89	29	71	20
ハンガリー	74	25	73	84	42	86	6
アイルランド	56	30	82	85	29	93	32
イタリア	28	19	60	80	24	58	34
リトアニア	53	5	45	58	14	55	3
ルクセンブルグ	77	16	55	63	20	88	4
ラトビア	42	6	72	91	25	86	11
オランダ	50	47	62	57	52	76	35
ポーランド	75	7	65	82	36	80	15
ポルトガル	61	9	48	38	19	27	5
ルーマニア	12	6	48	56	43	64	12
スウェーデン	73	5	45	25	19	53	1
スロベニア	71	22	79	86	75	83	57
スロバキア	80	6	36	60	14	47	4
イギリス	67	24	49	50	59	82	0

資料：EU-LFS, 2006～08年, 原著者による計算結果。

注：逆確率重みつき推定によるデータに基づく。「検査、面接、試験」の求職方法はイギリスで調査されていない。

出所：Backman and Baumgarten (2013), p.15.

4. イギリスにおける求職経路

イギリスにおける求職経路を分析した文献として、Green, Hoyos, Li, and Owen (2011) がある。同報告書はイギリス国立統計局 (Office for National Statistics) が2006～09年に実施した労働力調査 (Labour Force Survey, LFS) のデータを分析している。各年とも四半期ごとに4回の調査が実施されている。同報告書はイギリス労働・年金省 (Department for Work and Pensions) の委託研究報告書として刊行されている。

同報告書は失業者に限らず雇用者や未就業者を含め、16～69歳までの求職者について、調査時点から4週間以内の求職方法を分析の対象としている。この報告書には求職方法にかんするグラフが掲載されているものの、具体的な数値がかならずしも示されていない。そのため本論文では該当するグラフを転載せず、本文の記載に基づいて同報告書の知見を紹介する。同報告書で分析されている求職方法の選択肢は、つぎのとおりである。

- ①新聞や雑誌, インターネットで求人を見つかる
- ②新聞や雑誌の広告に応募
- ③ジョブセンター (jobcentre) やジョブマーケット (job market), 職業訓練・職業紹介所を訪ねる
- ④友人や親族, 同僚等に相談
- ⑤雇用主に直接応募
- ⑥仕事への応募の結果待ち
- ⑦民間職業紹介機関への登録
- ⑧新聞や雑誌への広告掲載
- ⑨その他
- ⑩学校の就職センター (careers office) を訪ねる
- ⑪職業訓練斡旋団体 (jobclub) を訪ねる

選択肢のうち、「①新聞や雑誌, インターネットで求人を見つかる」と「②新聞や雑誌の広告に応募」はともに、広告利用による求職活動に相当する。「③ジョブセンター (jobcentre) やジョブマーケット (job market), 職業訓練・職業紹介所を訪ねる」は、公共職業紹介機関を利用した求職活動に対応する²。

雇用者、失業者、未就業者のすべてについて、2009年4～6月期に多かった求職経路（複数回答）は、順に、「新聞や雑誌, インターネットで求人を見つかる」（84%）、「新聞や雑誌の広告に応募」（55%）、「友人や親族, 同僚等に相談」（52%）、「雇用主に直接応募」（51%）、「ジョブセンター (jobcentre) やジョブマーケット (job market), 職業訓練・職業紹介所を訪ねる」（43%）のようになっていた (Green, Hoyos, Li, and Owen 2011: 13-14)。

イギリスにおいても、「新聞や雑誌, インターネットで求人を見つかる」や「新聞や雑誌の広告に応募」のような広告利用、「友人や親族, 同僚等に相談」のような縁故利用、「ジョブセンター (jobcentre) やジョブマーケット (job market), 職業訓練・職業紹介所を訪ねる」のような公共職業紹介機関の利用が、日本と同様に多いことがわかる。日本と異なるのは、EUの失業者全体と同様に、「雇用主に直接応募」する求職方法が多い点である。

この報告書では、2009年1～3月期から2009年4～6月期までにわたる、5四半期の平均データに基づき、性別、年齢、学歴、職業、労働力状態、エスニック集団別に、求職方法の違いを分析している。分析結果の要点は、つぎのとおりである (Green, Hoyos, Li, and Owen 2011: 14-26)。

- 1) 男性は女性より公共職業紹介機関や民間職業紹介機関の利用が多い。
- 2) 若年層は雇用主への直接応募が多い。
- 3) エスニック・マイノリティは白人より公共職業紹介機関の利用が多い。ただし、エスニック・マイノリティのなかで見ると、黒人や黒人系イギリス人、その他のエスニック・マイノリティは中国人より公共職業紹介機関の利用が多い。
- 4) 学位を有する者は、公共職業紹介機関を利用する者の割合が平均より著しく低く、民間職

² イギリスの公共職業紹介事業は給付事業と統合され、2002年からジョブセンタープラス (Jobcentre Plus) が実施主体となっている。

業紹介機関の利用が平均より高い。

- 5) 中等教育相当未満の者は公共職業紹介機関の利用の割合が平均より著しく高い。
- 6) 上級管理職・専門職のうち公共職業紹介機関の利用者の割合は、8分の1に過ぎない。マニュアル職では公共職業紹介機関の利用者の割合が2分の1を超える。
- 7) 上級管理職・専門職のうち民間職業紹介機関の利用者の割合は、約3分の1である。マニュアル職や準マニュアル職のうち民間職業紹介機関の利用者の割合は、6分の1を下回る。
- 8) 失業中の求職者のうち3分の2、未就業中の求職者のうち3分の1、雇用中の求職者のうち5分の1が、公共職業安定機関を訪問している。各求職方法とも未就業者や雇用者より失業者の利用割合が高い。
- 9) 求職者給付 (Jobseeker's Allowance, JSA) の請求者のうち90%が公共職業安定機関を訪問し、80%が求人情報を閲覧し、50%近くが縁故に職を照会している。

すべての求職方法ではなく、おもな求職方法 (単一回答) に限定すると、「新聞や雑誌、インターネットで求人を見つめる」(約40%)、「新聞や雑誌の広告に応募」(約20%)となり、広告利用が主要な求職方法であることがわかる。諸属性別に見たおもな求職方法についての要点は、つぎのとおりである (Green, Hoyos, Li, and Owen 2011: 19-22)。

- 1) 男性は女性よりも、おもな求職方法として公共職業安定機関の利用が多い。
- 2) 女性は男性よりも、おもな求職方法として広告の求人情報の閲覧が多い。
- 3) 若年層 (16~29歳) や高年層 (50~69歳) は30歳代や40歳代よりも、おもな求職方法として公共職業紹介機関の利用が多い。
- 4) 40歳代は他年齢層よりも (とくに16~29歳と比較して)、おもな求職方法として広告の求人情報の閲覧を挙げる者の割合が高い。
- 5) 若年層 (16~29歳) は、おもな求職方法として雇用主への直接応募を利用する者の割合が、高年層 (50~69歳) の割合の2倍である。
- 6) エスニック・マイノリティは白人よりも、おもな求職方法として広告の求人情報の閲覧を挙げる者の割合が高い。
- 7) 黒人あるいは黒人系のイギリス人や、アジア人あるいはアジア系のイギリス人やその他のエスニック集団は、おもな求職方法として公共職業安定機関を挙げる者の割合が平均より高い。
- 8) 公共職業安定機関をおもな求職方法として挙げる者の割合は、最終学歴により異なる。学位相当以上の資格を持つ者では5%ほどだが、中等教育未満の者では40%程度に達する。
- 9) 各学位とも30%以上の者が、広告の求人情報をおもな求職方法に挙げている。
- 10) 「その他の資格」(Other qualifications) が最終学歴の者には、おもな求職方法として縁故を挙げる者が多い。「その他の資格」を最終学歴として回答した者は、海外出身者が多いことが関係している。
- 11) マニュアル職や準マニュアル職は、おもな求職方法として公共職業紹介機関を挙げる者の割合が、管理職や専門職の4~5倍高い。
- 12) 管理職や専門職はおもな求職方法として、民間職業紹介機関を挙げる者の割合が、ほかの職業階層よりも高い。

- 13) おもな求職方法として公共職業紹介機関を挙げる者の割合は、失業者で3分の1、雇用者で12分の1未満、未就業者で5分の1未満である。
- 14) おもな求職方法として広告の求人情報を挙げる者の割合は、雇用者で半数近く、失業者と未就業者で3分の1程度である。

調査方法や選択肢に違いがあるため、厳密な比較は不可能であるものの、イギリスのLFSと日本の『雇用動向調査』や『労働力調査』の結果を総合的に比較すると、つぎのことが指摘できよう。

日本とイギリスとの明瞭な共通点として、全体として広告の利用が多いことや、ただし広告には女性のほうが男性よりも多いこと、ブルーカラー的な職業で公共職業紹介機関の利用が多い傾向にあることが挙げられる。日本の『雇用動向調査』(2012年)では、入職者のうち女性は36.3%、男性は27.7%が広告を入職経路としており、女性のほうが男性より広告を入職経路とする者の割合が高い。また、「建設・採掘従事者」(40.5%)や「生産工程従事者」(31.6%)の入職者で、公共職業安定所を入職経路としている者(全体計20.8%)の割合が高い(小川 2015: 72-5)。

それほど明確ではないものの、両国の共通点として指摘できる点として、専門的職業で民間職業紹介機関の利用がほかの職業より多いことや、学歴が低いほど公共職業紹介機関の利用が多いことが挙げられる。日本の『雇用動向調査』(2012年)では、「専門的・技術的職業従事者」の入職者のうち4.7%が、民間職業紹介機関を入職経路としている(全体計2.6%)。ただし、「生産工程従事者」(4.2%)や「事務従事者」(4.1%)が「管理的職業従事者」(3.4%)よりも民間職業紹介機関を通じた入職者割合が高く、イギリスとはやや傾向が異なる。

『雇用動向調査』(2012年)に基づき、産業大分類に見る諸属性の割合と入職経路割合の相関係数を求めると、中学・高校卒と公共職業安定所とが $r=0.412$ 、大学・大学院卒と公共職業安定所とが $r=-0.498$ であった。すなわち、低学歴者割合の高い産業ほど公共職業安定所を通じた入職者割合が高く、高学歴者割合の高い産業ほど公共職業安定所を通じた入職者割合が低い(小川 2015: 84-5)。

5. アメリカにおける失業者の求職経路

アメリカにおける求職経路を紹介した文献として、Balducchi, Eberts, and O'Leary (2004)がある。同報告書はアメリカの労働市場政策(labor exchange policy)をテーマにしている。所収のEberts and Holzer (2004)論文では、アメリカ国勢調査局(United States Census Bureau)とアメリカ労働統計局(United States Bureau of Labor Statistics)が共同で実施するCurrent Population Survey(CPS)のデータに基づき、失業者の求職方法を紹介している。

CPSにおける失業者はつぎのように定義されている。調査週において仕事をしておらず(一時的な病気は除く)、ただちに就業が可能で、直前4週間に求職活動をおこなった者である。ただし、仕事への復帰を待機している一時帰休(レイオフ)中の者は、求職活動をしていなくても失業者に含んでいる³。なお、CPSにおいて求職方法にかんする設問は失業者のみを対象とし

³ United States Census Bureauウェブサイト
<http://www.census.gov/programs-surveys/cps/technical-documentation/subject-definitions.html#unemployedpeople> (2016年6月28日アクセス)

ているため、雇用者や未就業者の求職方法については把握されていない。

アメリカの失業者の求職方法（2001年）を示したのが、表4である（複数回答）。表4には失業者全体の求職方法とともに、公共職業安定所の利用者と非利用者それぞれについても、求職方法が示されている。

表4を見てまず目を引くところは、「雇用主へ直接コンタクト」が62.0%と非常に多いことである。日本の『労働力調査』（2012年、複数回答）の対応する選択肢「事業所求人へ直接応募」は14.0%である（表3）。アメリカの失業者にとって、EUの失業者やイギリスの求職者全体と同様に、雇用主への直接応募が主流の求職方法であることがうかがわれる。

2番目に多い求職方法は「履歴書の送付・応募書類の作成」（51.3%）となっている。この求職方法はほかの求職方法を経たうえでの、求職活動のプロセスのひとつと考えられる。

続いて多い求人方法は、「公共職業安定所」（18.8%）、「友人・親族にコンタクト」（15.4%）、「広告の掲載・広告への応募」（15.4%）である。日本の『労働力調査』（表2）のデータで「学校・知人などに紹介依頼」は17.5%であることから、縁故による求職方法はアメリカと日本の失業者の双方において、ほぼ同等の割合で利用されていることがわかる。

もっとも、日本の完全失業者は調査直前の1週間、アメリカの失業者は同じく4週間の求職活動を条件に含んだ定義である点に、留意が必要である。日本の失業者についても調査直前の4週間にまで、労働力状態を測定する対象期間を広げるとすれば、縁故利用による求職者の割合が、もっと多く認識される可能性はあろう。

日本の失業者との大きな違いは、アメリカの失業者において公共職業安定所や広告を利用する者の割合がかなり少ない点である。日本の『労働力調査』（表2）のデータによれば、「公共職業安定所に申込み」が55.4%、「求人広告・求人情報誌」が56.8%であることに示されているように、あるいは、『雇用動向調査』における入職経路に見られるように、公共職業安定所や広告

表4 アメリカの失業者の求職方法（2001年）

(単位 %)

求職方法	求職中の失業者 (全体)	求職中の失業者 (公共職業安定所 利用者)	求職中の失業者 (公共職業安定所 非利用者)
雇用主へ直接コンタクト	62.0	59.5	62.6
公共職業安定所	18.8	100.0	0
民間職業紹介機関	8.4	18.9	6.0
友人・親族にコンタクト	15.4	20.2	14.3
学校・大学の就職センターにコンタクト	2.7	4.1	2.4
履歴書の送付・応募書類の作成	51.3	46.7	52.4
組合・職業登録簿のチェック	2.3	2.8	2.1
広告の掲載・広告への応募	15.4	20.3	14.2
その他の積極的方法	6.8	4.9	7.2

資料：アメリカ人口動態調査（Current Population Survey, CPS）、2001年、に基づき原著者が計算。

注：求職者は複数の方法を利用していることもあり、列合計は100%にならない。1列目は16歳以上の失業者（一時帰休者は除く）。2列目は16歳以上の失業者（一時帰休者は除く）のうち、公共職業安定所利用者。3列目は16歳以上の失業者（一時帰休者は除く）のうち、公共職業安定所非利用者。

出所：Eberts and Holzer (2004), p. 14.

の利用は日本ではごくありふれた求職方法である。逆にいえば、アメリカでは公共職業安定所や広告の利用は、かならずしも主流とはいえない求職方法のように見受けられる。

なお、公共職業安定所の利用者は非利用者に比べて、「民営職業紹介機関」（それぞれ18.9%と6.0%）や「友人・知人にコンタクト」（同20.2%と14.3%）、「広告の掲載・広告への応募」（20.3%と14.2%）をはじめ、「雇用主へ直接コンタクト」や「その他の積極的方法」以外の求職方法との併用が多い。

6. 日本における「労働市場の社会学」への示唆

本論文ではEUとイギリス、アメリカを例として、海外における求職方法を概観してきた。依拠した論文・報告書の分析方法や、それらの元になっている調査の方法が異なっているため、もちろん厳密な比較は不可能である。このことを踏まえうえて、日本とこれらの国・地域における異同を指摘しておく。

第一に、縁故あるいはパーソナル・ネットワークは、日本や海外でも主要な求職方法のひとつではあるものの、大部分の求職者が利用する方法であるとは限らないことである。EU諸国には、「友人、親族、労働組合等」を通じて求職する失業者の割合の高い国が多い。しかし、この割合は国によってばらつきが見られる。アメリカではパーソナル・ネットワークを通じて求職活動をおこなう失業者の割合は、EU諸国よりかなり低いように見受けられる。日本の完全失業者もアメリカと同様、パーソナル・ネットワークを通じた求職活動をおこなう者の割合が少ない。

ただし、日本の完全失業者の定義はアメリカ（やEU）の失業者の定義よりも「厳しい」こともあり、仮に日本の失業者の定義を「緩く」すれば、日本においてパーソナル・ネットワークを通じた求職活動をおこなう者の割合は、より多くなる可能性がある。

第二に、EUの失業者やイギリスの求職者は、日本の失業者や入職者と同じように、広告の利用が多い点である。アメリカの失業者は広告の利用が少ない。アメリカについて、求職活動をおこなう雇用者や未就業者が、どのような求職手段を用いているのか、本論文で依拠した文献でも明らかにされていない（Eberts and Holzer, 2004: 16-9）。

第三に、EUの失業者やイギリスの求職者は、日本の完全失業者と同じように公共職業紹介機関の利用が多い。アメリカでは失業者であっても公共職業安定所の利用が少ない。公共職業安定機関の業務や構造、中央政府と自治体との分業関係、民間委託の程度と内容、失業給付手続きを実施する事業主体との関係は、国によって異なる（Lippoldt and Brodsky 2004；労働政策研究・研修機構 2015, 2016: 127-8）。アメリカの失業者が求職活動で公共職業安定所の利用度が少ないとすれば、このような制度的な要因が関係しているのかもしれない。

第四に、雇用主への直接応募がEUの失業者やイギリスの求職者、アメリカの失業者にとって、一般的な求職方法である点である。日本の完全失業者にとって、雇用主への直接応募は一般的な求職方法ではない。日本の『雇用動向調査』の調査票に雇用主への直接公募は選択肢として設定されておらず、該当する入職者は「その他」として回答しているか、雇用主が縁故者であれば「縁故（友人・知人等）」として回答していることが考えられる。

第五に、民営職業紹介機関の利用がEUの失業者やイギリスの求職者、アメリカの失業者においても、ほかの求職方法に比べて相対的に少ない点である。日本の完全失業者や入職者と同様の傾向である。民営職業紹介機関には営利企業が多く含まれていることや、職業紹介に關係す

る法的規制の範囲内で求人企業や求職者から手数料を徴収し、利益を上げることには制約があることが、民間職業紹介機関を通じた求職者割合の相対的な低さにつながっていると考えられる。

以上のように、国・地域によって求職者による求職方法の構成は多様でありつつも、互いに類似の特徴を共有する部分も見られる。日本を対象として労働市場の社会学を展開するうえで示唆はつぎのとおりであろう。

日本において、もしアメリカより公共職業安定所の利用割合が高く、ヨーロッパの多くの国々と同じようにその利用割合が高いとすれば、その制度的背景や運営方法、歴史的経緯について知る必要がある。

日本において、もしアメリカより広告の利用割合が高く、ヨーロッパの多くの国々と同じようにその利用割合が高いとすれば、求人広告業の経営や歴史的背景について知る必要がある。

日本において、失業者による縁故の利用がもし少ないのだとすれば、公共職業安定所で職業紹介とともに失業給付の事業も実施していることが影響しているのか、確認する必要がある。

また、日本における公共職業安定事業と民間における求人広告業や民間職業紹介事業との相互関係を、制度的・歴史的な背景から見ていく必要もあろう⁴。

日本では雇用主への直接応募による求職活動が、他国に比べて低いように見受けられる。それはなぜなのか、ほかの求職方法の受け皿となっている諸機関や縁故との関係はもちろんのこと、日本人の社会心理的な行動性向からも検証される必要がある。

イギリスのLFSではエスニック集団ごとに求職方法が調査されている。日本においても、海外出身の居住者が増加していることに鑑みて、同様の調査がどのような価値を持ちうるのか、検討される必要がある。

<付 記>

本論文は科学研究費助成事業（基盤研究（C））「日本の雇用慣行の変動期における職業紹介ビジネスの社会学的研究」（課題番号23530655）の成果の一部である。

参 考 文 献

- Bachmann, Ronald and Daniel Baumgarten, 2013, "How Do the Unemployed Search for a Job?: Evidence from the EU Labour Force Survey," *IZA Journal of European Labor Studies*, 2: 22 (<http://izajournals.springeropen.com/articles/10.1186/2193-9012-2-22>).
- Balducci, David, Randall W. Eberts, and Christopher O'Leary (eds.), 2004, *Labor Exchange Policy in the United States*, Kalamzoo, Michigan: W.E. Upjohn Institute for Employment Research.
- Eberts, Randall W. and Harry J. Holzer, 2004, "Overview of Labor Exchange Policies and Services," in David Balducci, Randall W. Eberts, and Christopher O'Leary (eds.), 2004, *Labor Exchange Policy in the United States*, Kalamzoo, Michigan: W.E. Upjohn Institute for Employment Research, pp. 1-31.
- Granovetter, Mark, 1995, *Getting a Job: A Study of Contacts and Careers* (2nd ed.) . Chicago: University of Chicago Press. (=1998, 渡辺深訳, 『転職——ネットワークとキャリアの研究』, ミネルヴァ書房.)
- Green, Anne E., Maria de Hoyos, Yuxin Li, and David Owen, 2011, *Job Search Study: Literature Review and Analysis of the Labour Force Survey*, London: Department for Work and Pensions.
- Lippoldt, Douglas and Melvin Brodsky, 2004, "Public Provision of Employment Services in Selected OECD Countries: The Job Brokerage Function," in David Balducci, Randall W. Eberts, and Christopher O'Leary (eds.), 2004, *Labor Exchange Policy in the United States*, Kalamzoo, Michigan:

⁴ 菅山真次 (2011: 408-423) は、新規高卒者の求職活動をめぐる、高等学校と職業安定行政とのあいだや、労働省と文部省とのあいだの駆け引きについて、歴史的に明らかにしている。

- W.E. Upjohn Institute for Employment Research, pp. 211-248.
- 小川慎一, 2013, 「日本における労働市場の社会学の展開——労働移動の研究を中心に」, 『横浜経営研究』, 34(2), 1-19頁.
- 小川慎一, 2015, 「入職経路についての考察——厚生労働省『雇用動向調査』(2012年)集計表に基づいて」, 『横浜経営研究』, 35(4), 65-94頁.
- 労働政策研究・研修機構, 2015, 『諸外国の公共職業安定機関——イギリス, ドイツ, フランス, アメリカ』, 労働政策研究・研修機構.
- 労働政策研究・研修機構, 2016, 『データブック国際労働比較 (2016年版)』, 労働政策研究・研修機構.
- 菅山真次, 2011, 『「就社」社会の誕生——ホワイトカラーからブルーカラーへ』, 名古屋大学出版会.
- 渡辺深, 1999, 『「転職」のすすめ』, 講談社.
- 渡辺深, 2014, 『転職の社会学——人と仕事のソーシャル・ネットワーク』, ミネルヴァ書房.

〔おがわ しんいち 横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授〕

〔2016年6月30日受理〕